

## 〔研究ノート〕

### ヘーゲルの反省・反省諸規定について

伊藤一美

Kazumi ITOH

#### 本質論 Die Lehre Von Wesen

存在とは何かと追求してきたのだが、本質 **Wesen** がその真理であるということになった。本質が存在の背後、あるいは根底であるということになった。これらは媒介された知である。知が直接的な存在という知から、自己がなんであるかを問い、ここに提起したのが本質という知である。しかしながら、こうも言える。「この歩みは存在そのものの運動である。存在はそれの本性によって自己を内化し、この自己のうちへと歩み入る運動を通じて本質になるのだ、ということが歩みに即して示されたのである。」(S13,16頁) すなわち、「存在の無限の運動」(S14,17頁)によって生成されたのが本質である。本質は本質自身の否定態——存在——によって、現にあるところのものとなったのである。

1. ところで、本質は存在のすべての規定に対して無関心であり、他者への関係が揚棄されているから——それゆえ本質なのだが——それ自体で自立した存在・絶対的な即自存在である。しかし、本質はすでに通過した存在の諸規定をそのなかに潜在的に含みもっている。いまだ即自的であるから、それら諸規定は顕在化されていない。本質のもとで定立されていない。その意味では本質は何らの定在をもっていない。しかし、それでは本質は自己を実現することが出来ない。

2. というのは、本質は自己が潜在的に含みもっている「存在の諸規定」を自己から区別せずしては自己たりえないからである。だから、絶対的本質は、自己を自己からつきはなす運動であり、自己への否定的関係であり、こうすることによって絶対的本質は自己を自己自身に対立させる。しかし、本質はこうした自己からの自己の区別のなかで自

己である。こうした点で、本質は無限に向自存在である。本質は自己を自己からつきはなし、自己を自己自身に対立させ、換言すればこれは本質が自己自身が何であるかと自己規定する、はっきりさせることなのだが、つまり規定する運動なのだが、それは自己自身のなかでのことである。

したがって、「本質の諸規定は自立したものであるが、しかしそれとともに、それらの相互の統一のうちにあるような、そういう自立したものである」(S51, 18頁)。本質は即自存在と向自存在との絶対的統一である。諸規定は、本質が定立するのだが、外的なものではない。本質そのものによって定立される。本質という統一への関係のうちのみ、本質のうちのみそれらはある。

本質は本来的に否定する運動である。かかるものとして自己を現わす。本質の否定性 *Negativität* は反省 *Reflexion* である。本質の否定性は反省というかたちをとる。「したがって、本質の諸規定は反省された、本質そのものによって定立された、かつ揚棄されたものとして本質のうちに存続している諸規定である。」(S15,18頁)

3. 論理学全体からみれば、本質は存在と概念との中間である。両者の媒介をなす。存在から概念への移行をあずかる。本質は自立的な自由な存在であるが、「存在の第一の否定」である。ここで、本質は自己を否定し、あるいは規定し、こうすることで自分自身に定在を与え、自己が何であるかを顕在化し、本質となる。こうして、やがて概念へと移行する。くわしくいえば、(1) 本質は、まずはじめに自己自身のうちで仮象(映現)する。それが存在であった。同時に存在は本質の「仮の象」仮象である。そこで、本質はまず反省する。(2) 次に本質は現象する。(3) この現象は本来の現象

であり、本質と現象とは一体である。こうしたものが現実性である。

これら反省 Reflexion、現象 Erscheinung、現実性 Wirklichkeit という諸規定のうち本質は定立される。本質はこれら諸規定として自己を限定、規定する。

### 第一編 それ自身における反省としての本質 Das Wesen als Reflexion in ihm selbst

本質は存在から出てきた。存在の運動の成果である。本質はそれ自体で完全に揚棄された存在である。存在の完全なる揚棄だ。

しかし、本質は登場したばかりだから直接的な本質でしかない。いまだ一種の定在、つまり規定された定在である。本質ではあるが、本質としての本質ではない。非本質的な定在に対する本質的な定在にすぎない。それは限界をもった本質である。

それ故、ひとつの他者が本質に対立している。それは仮象 Schein である。しかし、この仮象は本質のもっている定立する作用の所産なのである。したがって、(1) 本質は反省である。本質は再帰的だ。反省は自己が何であることを示す。反省は自己を規定する。こうして、反省の内容が、つまり諸規定が現れる(定立される)。この諸規定は措定(定立)された存在である。この定立された存在は自己内反省だ。(2) 次には、これらの反省諸規定がいかなるものかが考察される。このことは本質とは何か、いかなるものかを示すことである。(3) と同時に、そのことは本質が諸規定の根拠 Grund であることの確認となる。こうして現象および現実存在へと進んでいく。

#### 1. 仮象 Der Schein

本質は存在を揚棄することで現れた。しかし、初め本質は存在 Sein に対立しているかのように見える。そう仮象する。それ故、この直接的存在 dies unmittelbare Sein は、まず非本質的なもの das Unwesentliche であることになる。

しかし、この直接的な存在 Sein は非本質的なもの以上のものである。それは本質を欠くものであり、仮象 Schein である。

第三にこの仮象は本質にとっての外的なもの、他者ではなく、本質にとって固有のもの、本質の固有の仮象である。仮象とは本質自身の自己のうちでの仮象であり、仮象する(映現する)運動な

のである。これが本質のなす反省 Reflexion である。

#### A 本質的なものと非本質的なもの Das Wesentliche und Das Unwesentliche

本質は揚棄された存在、あるいは存在を揚棄したものである。本質は自己自身との単一な相等性である。本質が存在一般の領域の否定である限りでそうだ。

こうして、本質は直接態(性) die Unmittelbarkeit を自己に対立させている。この直接態とは本質がそれから生成するという当のものです。また直接態はこの揚棄することのなかで、つねに自己を保持し、維持しているものだ。だから、こうして本質そのものは、まず存在的な・直接的な本質 seiendes, unmittelbares Wesen だ。また存在は本質との関係のなかでのみ否定的なものである。それ自体で絶対的に否定的なものではない。こうして、本質は規定された否定である。存在の否定であるという限定をうけている。こうしてみると存在と本質とは、ここで他者一般として相互にかかわり合っていることになる。だからそれぞれが直接的なもの(直接態)であり、相互に無関心で、それぞれが同等の価値をもち、本質が上位ということもない。両者はそういったものである。

しかし、同時に存在は本質との関係でいえば、非本質的なもの Unwesentliche といえる。存在は本質に対して揚棄されたものという規定をもつ。本質も、本質的なもの Wesentliche といえる。このことは、本質が直接的に存在する本質と規定されていることであり、たんに存在に対して他者でしかないという規定されていることである。同様に存在も本質に対しての他者でしかない。このように、両者はそれぞれ相互に他者で、相互にそれ自体で、自立した自由な存在である。つまり両者は外的な対立関係でしかない。内容からの区別ではない。外的に相互に規定し合っているにすぎない。だから、本質的なものと非本質的なものという区別は、内面にふれない。つまり、この区別は何らかの外的な観点と考察から生じたものである。その点で同等なものである。だから、同一の内容が本質的となったり、非本質的となったりしうる。

しかし、より正確に考察するならばこうではない。本質は存在の絶対的否定対態である。本質は直接的存在としての自己を、同様に直接的否定としての自己をも、また他在に取り付かれている否

定としての自己をも揚棄してしまっている存在である。だから存在または定在はそれ自体で絶対的に無的な直接的なものである。それは、非本質 *ein Unwesen*・仮象 *der Schein* にすぎない。

## B 仮象 *der Schein*

1. 存在は仮象である。仮象としての存在、つまり存在が仮象であるといわれる場合の存在は、存在が揚棄されていること、存在が無であるという性格をもつことで成立している。存在が無であるということは本質においてのことだ。本質の外においてのことではない。本質はこの無を本質のうちにもっている。仮象とは否定的なものとして定立されている否定的なものである。

だから、仮象は存在の領域の残余だと言える。けれども、仮象は本質に依存しない直接的な側面をもっているように見え、本質の他者一般であるように見える。一般に他者は定在と非定在という二契機を含んでいる。しかし、非本質的なものは、もはや存在をもたないから非定在という契機が残るのみである。したがって、「仮象とは、存在が他者への関係のなかでだけ、その非定在のなかでだけ定在をもつというそのような仕方での存在の規定態のうちあるこうした直接的な非定在であり、その否定のうちにあるにすぎない非自立的なものである。」(S20,25 頁) 仮象にとって、残っているものは直接態という規定態だけである。だが、直接態とはいっても反省された直接態としてある。すなわちこの直接態とは「その否定を媒介としてのみ存在し、その媒介に対立して非定在の直接態という空虚な規定以外の何ものでもない、そのような直接態である。」(S20,25 頁) これはスケプシス主義の現象 *Phänomenon* であり、カントの現象 *Erscheinung* である。したがって、仮象は本質に対して依存しない側面をもっている。

2. (1) しかし、このように仮象が本質から区別されているのでは、仮象が本質との関係においての仮象であることを、仮象が自己を揚棄して本質へと還帰するというを示すことは出来ない。次のことが示されねばならない。仮象を本質から区別している諸規定は本質の諸規定だということ、そしてこの本質の諸規定が仮象であるということ、そして仮象であるこの本質の諸規定は本質のなかで揚棄されていることが示されなければならない。

(2) 仮象をつくっているのは非存在という直接態

だ。その仮象である非存在とは本質を否定したものである。存在は本質において非存在である。だから、非存在は本質の否定だがそれは本質における存在のことである。存在を無にすることは本質それ自身の否定的本性からである。こういう非存在を含んでいる直接態、無関心態(仮象)は本質の即自存在である。仮象は本質の否定態だ。本質の否定態とは存在が本質の即自存在だということだ。このとき存在は本質のなかで自己を保持している。つまり本質が無限の否定態のもとに自己自身との相等性であるかぎりでは存在は自己を保持している。このことによって、本質そのものは存在である。仮象という規定性が本質に対してもっている直接性は本質固有の直接態だ。しかし、存在する直接態 *die seiende Unmittelbarkeit* ではない。媒介された、存在に非らずとなった、つまり反省された直接態である。これが仮象である。仮象とは本質の仮象である。それは本質ではないが本質であるものである。それは本質の契機である。

(3) こうして、仮象は二つの契機をもっていることになった。①無であること、存立しているものとしての無であること、つまり即自存在的な否定態(否定されたもの)であること。②存在、契機としての存在、つまり反省された直接態であること、この二契機をもつ。しかし、この二契機は本質そのものの契機である。「仮象とは仮象それ自体であり、本質それ自体の仮象である。」(S22,27 頁)。仮象とは本質の仮象である。

(4) 仮象は存在という規定性のなかにおける本質そのものだ。本質が仮象をもつのは本質が自己において規定されてあるからだ。こうして本質は本質の絶対的統一から区別されている。しかし、この規定性はそれ自身において揚棄されている。というのは本質は自立的なものであるからだ。自立的なものとは、本質が自己の否定によって、自己を自己と媒介するものであるからだ。かくして、「本質は絶対的否定態と直接態との同一的統一である。」(S22,28 頁)——否定態は否定態そのものである。否定態は否定態の自己自身への関係である。つまり、否定態は本来的に *an sich* 直接態である。しかし、否定態は自己への否定的関係、自己を否定する関係であるから、否定態そのものをつきはなす、つまり否定する運動である。こうして存在するに至った直接態は否定態に対して否定的なもの、ないしは否定態に対して規定されたもの

である。しかしながら、この直接態という規定態は、絶対的否定態（本質）である。そして、この規定態を規定する運動は規定態が自己を揚棄する運動であり、自己への還帰である。

(5) 仮象は否定的なものだ。否定的なものは存在をもっているが、それを他者のなかに、自己の否定のなかにもっている。だから仮象は非自立態だ。仮象はそれ自身のもとで揚棄されており、無的である。こうして仮象が否定的なものであり、自己へと還帰する否定的なものであり、非自立態そのものである。この否定的なもの、この非自立態は自己へと還帰しているから、自己に関係している。否定的なもの、非自立態の自己への関係は仮象の直接態だ。この直接態は否定的なものとは別のものだ。それは否定的なものの自己に対する規定性だ。あるいは、それは否定的なものに対する否定だ。「否定的なものに対する否定とは、ただ自己にのみ関係する否定態であり、規定態そのものを絶対的に揚棄する運動である。」(S23,28 頁)

(6) したがって、本質における仮象である規定態は無限な規定態である。この規定態、つまり仮象は自己と合体する否定的なものである。こうして、この規定態（直接態）は自立態であり、規定されていない規定態である。逆にまた、自己に関係する直接態である自立態は端的に規定態であり、契機であり、自己へと関係する否定態としてのみある。「直接態と同一であるこの否定態、またこうして否定態と同一である直接態が、本質である。したがって、仮象は本質そのものではあるが、しかし、ひとつの規定態（直接態）における本質である」(S23,28 頁)

(7) 本質ははじめは直接的な本質だ。絶対的否定性としての、純粹な媒介としての直接態であるとはとらえられていない。はじめの直接態（性）は規定されたものだ。それ故、本質がその規定性を揚棄するとは非本質的なものは仮象にすぎないことを示すことだ。本質が仮象を自己のなかにもっていることを示すことだ。また、この揚棄が本質のなかでの無限の運動だということを示すことだ。この無限の運動は、本質の直接性（態）を否定性として規定し、そして、その仮象をそれ自身におけるものだということを示すことだ。この自己運動のうちにある本質が反省である。

## C 反省 Die Reflexion

仮象は反省と同じものである。だが仮象は直接的な反省である。というのは、仮象は反省の前兆だからだ。これに対して反省とは仮象へと歩み入り、そうすることでそれ仮象の直接態から疎遠となった仮象である。

本質は反省である。本質そのものは自己自身のうちにとどまる生成と移行の運動だ。本質から区別されているものは否定的なものとして、仮象と規定されているだけである。それは否定としての他者である。つまり存在論での他者（他在）は「自己への否定的関係を含む存在」であったが、ここでの他者は「自己への否定的関係を含む否定」だ。つまり否定とは「自己へと関係する否定」である。だから、「反省の運動はただ自己へと関係する否定としてのみ存在をもつところの、否定それ自体としての他者である。」(S24,30 頁)

「この自己への関係は否定を否定するものであるから、否定としての否定が、その存在をそれが否定されてあるところのうちにもつような（否定する運動としての）否定が、すなわち仮象としての否定が現存している。」(S24,30 頁) したがって、仮象・他者は否定をともなった否定である。否定されていく否定である。

それ故、他者に対する第一のもの、すなわち直接態（直接的なもの）は否定された否定である。絶対的否定である。否定の自己との相等性である。だから、この否定の自己との相等性、あるいは直接態は運動の端初でもなければ、運動全体の基体でもなく、直接態とはこの運動そのものにほかならない。自己をどこまでも否定する運動だけがある。

かくして、本質の反省運動とはいかなる前提も終点もない運動であり、運動そのものである。その意味で「無から無への運動」(S24,30 頁)である。

「そしてこのことによって自己自身へと帰る運動である。移行と成とはその移行において自己を揚棄する。この移行において生成する他者は或る存在の非存在ではなくて或る無の無であり、そして或る無の否定であるということが存在をつくりなす。」(S25,30 頁) 存在は無の無への運動である。この存在が本質である。本質はこの運動を自分のなかにもつのではない。そうではなく、この運動は絶対的仮象であり、絶対的否定性である。この否定性はその外に否定した何ものかをもっているようなものでもない。そうではなく、この否定性

は、ただ自分の否定的なもの自身を否定する。そして、この否定的なものはこの否定する運動のなかだけにあるのである。否定する運動だけが直接的に存在しているのである。反省とは絶対的否定（否定の否定）、つまり無という直接態（仮象）と本質という絶対的否定、つまり無との運動である。

無から無への運動、この純粋な絶対的反省は次のように進行する。

① 定立的反省 Die setzende Reflexion.

② 外的反省 Die äussere Reflexion.前提された直接的なものをその端初とする反省。

③ しかし、反省はこの前提を揚棄する。その運動において、それを前提する。だからこの反省は規定的反省 Die bestimmende Reflexion である。

1. 定立的反省 Die setzende Reflexion

仮象とは無的なもの、没本質的なものである。だが、無的なもの、没本質的なものはその存在をそれが仮象する或る他者（本質）のうちにもっているのではない。その存在はそれ自身の自己との相等性だ。仮象とは自立的なもので、直接態で、かつ否定的なものである。

否定的なものの本質自身との交替が本質の絶対的反省といわれるものである。したがって、自己へと関係する否定的なもの（否定態）は自己それ自身を否定する運動である。こうして、否定態は否定態であるとともに、揚棄された否定態であることになる。

つまり、否定態は否定的なものであり、そして自己自身との単一な相等性であり、そのことにおいて直接態としてあるものである。「したがって、この否定態はそれ自身でありながらそれ自身ではないこと、しかも両者はまさにひとつの統一のうちにある。」(S25,31 頁)

かくてこうもいえる。反省は無から無への運動である。反省とは否定であり、自己自身と合体する否定である。そのかぎり合体運動は自己自身との相等性であり、直接態である。「しかし、この合一する運動は否定がそれの他在としての自己との相等性へと移行する運動ではない。」(S25,31 頁) 反省とは他者へと移行する運動ではなく、自己へと帰る運動である。反省は自己内的な移行運動である。「というのは反省とは否定的なものが自己自身と直接に合一する運動だからである。」こうして合体する運動は①自己との相等性そのものであり、

またその意味で直接態である。②しかしこの直接態は否定的なものとの自己との相等性で、自己自身を否定する相等性である。だから、直接態は本来的にそれ自身の否定であるような否定であり、直接態ではないところの直接態なのである。

だから、否定的なもの（直接態）が自己自身に関係するということは、否定的なものが自己へと還帰することである。この関係するとは、否定的なものである直接態がなすことである。そのなかで否定的なもの、直接態が自己を揚棄する。しかし、換言すればこのことは或る否定的なものから還帰することである。こうして直接態は同時にそのまま自己自身を揚棄する直接態 *sich selbst aufhebende Unmittelbarkeit* である。——これが「定立された存在」*das Gesetzsein* である。すなわち純粋に規定態そのものである直接態であり、やがて自己へと反省する直接態である。この直接態は否定的なものへの自己への還帰でのみあるが、この直接態は仮象の規定態であるかの直接態である。そして、さきに反省運動がそこから始まるようにみえたかの直接態である。だが同時に直接態は還帰として、または反省それ自身としてはじめて存在するのである。定立（措定）があるのは還帰があるからだ。それが反省である。「したがって反省とは運動なのであるが、この運動はそれが還帰であることによってはじめてそのなかに始まるもの、または還帰するものが存在する、そのような運動なのである。」(S26,32 頁)

反省が還帰としてあつてのみ直接態が成立するから、反省とは定立する運動である（定立運動）。そこには、反省がそれから還帰した他者も、また反省がそれへと還帰すべく他者も現存していない。いかなる他者も現存していない。したがって反省とは還帰する運動そのものであり、あるいはそれ自身の否定的なものとしてのみある。

しかしさらにこの直接態は揚棄された否定であり、揚棄された自己への還帰である。「反省は否定的なものを揚棄する運動としてそれ（反省）の他者、すなわち直接態を揚棄する運動である。したがって反省は一方では還帰する運動、否定的なものが自己自身と合体する運動としての直接態であるがゆえに、そうであるから他方は否定的なものとしての否定的なもの（直接態）の否定である。」(S26,32 頁) ということは、反省は、前提する運動（前提運動）でもある。つまり反省は自己還帰

し、否定的なものとしての自己自身を定立するのだが、直ちにこの自己を否定するものとして前提するからである。——だから直接態は還帰する運動としてそれ自身の否定的なものにすぎず、直接態ではないということである。しかし、反省は否定的なもの自身の否定的なものを揚棄する運動である。反省は自己と合体することだ。それゆえ、反省は反省の定立を揚棄する。そして反省は、その定立することのなかで定立を揚棄する。だから、反省とは前提することだ。——この前提する運動において、反省は自己への還帰を、つまり直接態の定立を反省自身の否定的なものとして規定する。また、否定的なもの揚棄が本質であるものとして規定する。この前提する運動は自己自身へとかかわる運動であるがしかしそれが否定している自己自身へとかかわる運動である。かくして前提する運動は自己のうちにとどまっており、自己へと関係する否定態である。直接態は還帰としてのみ出現した。この直接態は否定的なものである。それは還帰によって否定される端初の仮象である。

こうして本質の自己への還帰とは自己自身から自己をつきはなす運動のことである。つまり本質の自己への反省とは、反省がそこから自己へと還帰したそのもの(直接態)を前提することである。自己自身との相等性の揚棄によって本質ははじめて自己との相等性である。だから本質は自己自身を前提する。しかもこの前提を揚棄する運動が本質そのものである。逆にまた本質がこの前提を揚棄することが前提そのものである。——したがって反省はそれが越えてでゆく直接的なものを己の前に見いだす。そしてこの直接的なものがまた反省のそれからの還帰であるその直接的なものである。しかしこの還帰はまず見いだされたものを前提としてなされる。この見いだされたものは、それは見すてられることのみ生成する。だからその直接態は揚棄された直接態である。——逆にまたこの揚棄された直接態は自己への還帰であり、本質が自己のもとへと到達することである。また、単一的な自己自身に等しい存在 *das einfache sich selbst gleiche Sein* である。またこの自己のもとへ到達することは本質を揚棄することであり、つまり自己を自己かつきはなし、つまり直接的なものを定立することであり、そして前提する反省をつくる。そして反省が自己を自己か

らつきはなすことは自己自身のもとに到達することである。

反省する運動は、こうして自己自身のうちにおける絶対的なつき返し *absoluter Gegenstoss* である。「というのは、自己への還帰の前提——それは本質がそこから出てくる場所のものであり、またこの帰ってくる運動としてはじめて本質が存在するゆえんのものであるが——この前提は還帰そのもののなかにだけあるのだからである。」(S27,34 頁) 反省がそこからはじまる直接的なものをこえ出てゆくことが直接的なものに到達することである。この運動は前進運動(定立運動)でありながら、直接にその運動自身へと向きをかえる(前提運動)。この運動はそういった意味で自己運動であるが、それは定立的反省が前提的反省であるということだが、しかし前提的反省が端的に定立的反省であるという限りにおいてである。悪循環、悪無限的だ。

「こうして反省は反省それ自身であり、かつまた反省の非存在である。」(S27,34 頁) 反省は自己を否定するものであることによって反省そのものである。「けだしこのようであってこそ、否定的なものを揚棄する運動が同時に自己と合体する運動としてあるからである。」(S28,34 頁) 揚棄する運動としての反省が前提とする直接態は定立された存在としてのみある。またその直接態はそれ自体揚棄されたものだ。この定立された存在は自己への還帰であり、それ自身が還帰する運動である。しかし定立された存在は同時に否定的なものとして規定されている。ゆえに定立された存在は直接に或る定立された存在に、すなわち或る他者(本質)に対立しているものとして規定されている。だから当然反省も規定されている。「こうして反省がこの規定態にもとづいて前提をもち、そしてその他者としての直接的なものから出発するかぎり、反省は外的反省 *äussere Reflexion* である。」(S28,34 頁)

## 2. 外的反省 Die äussere Reflexion

悪無限的な絶対的反省としての反省はそれ自身のうちにおいて映現する本質であり、しかも、反省は仮象、すなわち定立された存在だけを前提としている。この意味でこの反省は前提的反省にして直接的に定立的反省である。これが絶対的反省である。

しかし、外的反省はそうではない。外的反省で

は外的反省が自己を不完全な反省、揚棄された反省として、また自己を否定的なものとして前提している。かくして反省は二重化する。

①一方では反省は前提されたものとしてある。あるいは直接的なものである自己内反省 *die Reflexion in-sich* である。②他方では反省は自己に対して自己が否定的に関係する。反省によってはじめて存在する事実に反省は否定的に関係する。しかし事実も反省によって定立されたものであるからそれは他者ではなく自己だ。反省は仮象としての自己へ関係する。この反省は反省のあの非存在としての自己へと関係する。

外的反省は或る存在を前提している。それは第一にこの存在の直接態が自己関係においてのみ存し自立したものであるという意味で、また直接態なる規定態がただ外的反省の契機であるという意味において前提しているのである。外的反省はこの前提へ次のように関係する。この前提は反省を否定するものであるが、しかしこの否定するものが否定するものとしては揚棄されているというような仕方に関係する。つまり、外的反省は前提が自立的なもの、直接的なものとなっているというような仕方に関係する。

絶対的反省はその定立運動においてその定立運動を直接に揚棄する。その意味で反省は直接的な前提をもつ。「したがって反省はその定立運動をそこから反省がはじまり、そしてそこから出てはじめて反省が自己へと還帰する運動であり、この反省の否定的なものを否定する運動であるそのような定立する運動としておのれの前にみだすのである。」(S29,35 頁) しかし外的反省では前提されたものが否定的なものであるとか、定立されたものであるとかということ、この前提されたものにはかかわりない。つまり、外的反省にとっては、前提されたものが、反省にとって内的だとか、不可分なものだとかいう性格は失われ、単に外的なものとなっている。定立されたものであるというこの規定態は定立的反省に属することである。前提することにおいて定立された存在はただ揚棄されたものとしてあるにすぎない。というのは、定立された存在が外的反省にとって自立的なものとしてあるから、ただちに否定されるような不安定なものでなくなっているからだ。それは外的反省においては定立する運動と前提する運動とが分離しているからだ。かくして、外的反省が直接的な

ものもとで規定し、定立するのはこの直接的なものにとって外的諸規定である。

外的反省を存在の領域で語れば無限なものである。そこでは有限なものが端初で根底に存するものであった。無限なものは有限なものに対立する自己内反省であった。外的反省は直接的なものと自己内反省とを両極とする推理なのである。「そして、この推理の媒辞は両者の関係、すなわち規定された直接的なものであり、その結果この関係のひとつの部分、直接態は一方の極にだけ、他方の部分、規定態ないし否定は他方の極にだけ属するのである。」(S29,36 頁) これが外的反省である。

とはいえこの外的反省のはたらきをくわしく考察すれば、それは第二に直接的なものを定立する運動であり、その限りでこの直接的なものは否定的なもの、規定されたものとなる。あるものを外的に吟味することはあるものを定立することでもある。しかし外的反省は定立する運動を揚棄する運動でもある。というのはそれは直接的なものを前提するからである。「外的反省は否定する運動においてこの否定する運動を否定する運動である。」(S29,36 頁) しかし、外的反省は同じく定立運動であり、それ(外的反省)の否定的な直接的なものを揚棄することである。その直接的なものは外的反省とは異なるもので、それから外的反省が外的反省運動するそのときはじめて存在するものである。このようにして直接的なものは、単にそれ自体で、つまりわれわれにとって、あるいは外的反省において反省と同一であるだけでなく、両者が本来的に同一のものであるということが定立されているのである。「すなわち直接的なものは反省によって反省の否定的なもの、ないしは反省の他者として規定されるが、しかし反省はこの規定する運動を否定する当のものである。」(S29, 36 頁) こうして直接的なものに対する外的反省の外面性、(直接的なものを他者として規定すること)は揚棄される。だから反省の自己自身を否定する定立する運動は反省が否定するもの、直接的なものと合体する運動である。「この合体することが本質的直接態そのものである。——したがって外的反省は外的反省ではなく、同様にまた直接態そのものの内省的反省でもあるということ、あるいは定立的反省によってあるところのものがそれ自体で自立的に存在する本質 *das an sich und für sich seinde Wesen* であるということが現存してい

る。」(S30、31頁) こうして外的反省は規定的反省である。

### 3. 規定的反省 Die bestimmende Reflexion

規定的反省は定立的反省と外的反省との統一である。

1. 外的反省は直接的なものを端初とした。定立的反省は無を端初とした。規定的になりつつある外的反省は他者を定立した。揚棄された存在の代わりに、本質をひとつの他者として定立する。この定立する運動は自己の規定を定立する。定立運動はいかなる前提ももっていない。それゆえ、それは完成された規定する反省ではない。ここで定立されている規定はひとつの定立されたもの *ein Gesetzte* にすぎない。それだから他者という性格をまだもっている。この定立されたものは直接的なものであるが、しかし自分自身と等しいものではなく、自己を否定するものである。この直接的なものは自己への還帰と絶対的に関係している。いまだ、それは自己内反省のうちにのみであり、まだ規定的反省そのものではない。

定立されたものは、それ故他者である。しかし反省が自己との相等性を完全に維持しているという意味での他者である。というのは定立されたものは揚棄されたものにすぎず、自己自身への還帰と関係するものであるからである。定立された存在は存在論での定在に対応している。同じように定在なのだが、ここ本質論ではそれは本質や純粋な否定態に基礎づけられている。だから、この定立されたものは揚棄されたものとして直接に規定態ないしは否定である。だが「定在は定立された存在にすぎない。」(S32、40頁) これが定在についての本質の命題だ。こうして、定立された存在は一面では定在に、他面では本質に対立している。それは定在と本質とを結びつける媒辞である。こうして定立された存在は二重の意味をもっている。定在に対立しているか、本質に対立しているかである。前者の場合は定在が定立された存在よりも高くみられ、定立された存在は主観的なものに外的反省に帰せられている。しかし、定立された存在が高いのである。けだし、定在は定立された存在としてはじめて本来的に *an sich* あるところのものとしての定在であり、否定的なものとして、つまり自己へと還帰することと関係づけられて存しうるからである。「このゆえに定立された存在が定立された存在であるのは、もっぱら本質へ

のかかわりのうちにおいてであり、自己自身へと還帰した存在(本質)の否定としてである。」(S33、40頁)

2. 定立された存在は反省規定ではない。それは否定一般として規定態(性) *Bestimtheit* にすぎない。しかし、いまや定立する運動は外的反省と統一されている。外的反省はこの統一において絶対的な前提する運動である。すなわち、反省の自己からのつきはなしであり、反省そのものとしての規定態を定立する運動である。だからして定立された存在は否定である。しかしこの否定は前提されたものとしてそのまま自己へと反省している否定である。定立された存在が、反省に規定されている。そこで定立された存在は反省規定である。

定立された存在は他者と関係している。その他者とは自己へと反省した存在(もの) *das Reflexiertsein in sich* である。反省規定はこの自己自身へと反省した存在 *das Reflexiertsein in sich selbst* を根拠としている。だから、反省規定は定立された存在と自己へと反省した存在、反省の自己自身への還帰との関係においてつくられる。これにうらづけられている定立された存在が反省規定だ。根拠である自己へと反省した存在とは反省の否定された存在 *ihr Negiertsein*、反省の否定的形態である。反省は、この反省の否定された存在(反省の否定態、自分の否定的形態)において、自己自身との相等性(自己自身と相等)である。こうして定立された存在は規定として自己を固定することになる。反省規定となる。それゆえ、反省の否定された存在 *ihr Negiertsein* (反省の否定態)とは自己内反省 *Reflexion-in-sich* そのものだ。こうして反省規定は反省の自己自身との相等性によって成立している。反省規定は否定としての定立された存在であり、しかもその否定はその根拠として反省の否定された存在をもっている。したがって自己自身において自己に不等でない否定である。

こうして反省規定は本質的な、移行しない規定態である。「反省の自己相等性は否定的なものをただ否定的なものとして、揚棄されたものあるいは定立されたものとして持っているが、それは否定的なものに存立を与えんがためである。」(S34、41頁)

この自己への反省のゆえに反省諸規定は牽引も突き離しもなく空虚のなかにある自由な諸本質態



として現れる。これらの諸本質態において規定態は自己への関係によって確定され、固定されている。自分の移行と自分の単なる定立された存在を自分に屈服させている規定されたものがある。自分の他者への反省を自己自身への反省へと曲げもどしている。そういった規定されたものが存在している。このことによって反省諸規定は本質のなかにあるような規定された仮象、本質的仮象をつくっている。このことからして規定的反省は反省諸規定が規定態である限りでは反省の他者ではなく、しかも反省諸規定が本質的仮象であるかぎりでは他者であるような反省規定を定立する反省だ。こうして本質がもっている自己との相等性は否定へと消失している。いまや否定が支配的なものになっている。

したがって反省規定には二つの側面がある。①第一は定立された存在であり、否定そのものである。②第二には自己内反省である。定立された存在という側面にしたがえば、反省規定は否定としての否定である。このことは反省規定が自己自身と統一されているということである。だが、それは潜在的にそうなのである。つまり、「反省規定はただ定立された存在そのものだ。つまり反省規定は直接的なものであるが、それ（直接的なもの）は、それのもとで自己を揚棄するものとしてのそれ自身の他者としての直接的なものである。」(S34,42 頁) つまり、自己を揚棄する直接的なものである。直接的でない直接的なものである。その限りで反省は自己のうちにとどまっている規定する運動である。本質はこの運動において自己の外に出ない。区別（本質と反省諸規定）は定立されるが、本質のなかへとりもどされる。しかし他面からすれば区別は定立されるのではなく自己自身へと反省している。「否定としての否定（反省規定）はそれ自身との相等性へと反省しているのであって、その他者へと、その非存在へと反省しているのではない。」(S34,42 頁)

3. 反省規定は自己自身へと反省された関係でもあるし、定立された存在でもある。このことからその本性が明らかとなる。すなわち反省規定は定立された存在として否定そのものであり、他者に対する、すなわち、絶対的自己内反省に対する、つまり本質に対する非存在である。しかし、他方では反省規定は自己へと関係しているものとして（自己への関係として）、反省規定は自己へと反省

している。

反省規定の一面であるところの反省の面と、他面である定立された存在という面とは異なる。反省規定の一面である定立された存在は、むしろ反省規定の揚棄された存在である。だが、反省規定の自己へと反省した存在は反省規定を成立させるものである。「したがって、自己自身への反省でもあるが、同時に定立された存在である。だから反省諸規定はそれ自体においてその他者へと関係することである。」(S35,43 頁)——反省規定態は存在しているだけの、静止的な規定態ではない。反省規定はそれ自身のもとで規定された側面であり、しかもこの規定された側面の、この側面の否定への関係である。——反省規定は自己の他者を自己へととりもどしている。「反省規定は定立された存在であり否定でもあるが、しかしこの否定は他者への関係を自己へとまげもどしている」(S35,43 頁) そういった否定である。この否定は自己自身と等しく、それ自身とその他者との統一である。これが本質態である。したがって、反省規定は定立された存在、否定であるが、しかしそれは同時に自己内反省として、この定立された存在を揚棄した存在であり自己への無限なる関係である。

反省とは次のように言えるのかもしれない。例えば仮象とは潮の干満のようなものだろう。その本質は引力である。しかし、ヘーゲルの場合はそのように実在的に考えるのではなく、反省によって潮の干満が定立されるのだと考えるのだと思われる。反省は反照でもあり、照射を伴っているからだ。干満なる定立された存在は直接態だ。この直接態を反省することで反省規定が定立される。したがって、反省規定は定立された存在であり、いわば法則であろう。同時に反省規定は本質でもある。定立された存在とは本質の言語的表現であろう。

## 2. 諸本質態または反省諸規定 Die Wesenheiten oder die Reflexionsbestimmungen

反省は規定された反省となった。だから本質も規定された本質である。これを本質態という。反省は本質が自己自身においてなす仮象（映現）である。そして反省は自己への無限の還帰としての本質であり、それは否定的な単一態である。自己への無限の還帰だからである。だから本質は区別

された諸契機をもって運動するものであるが、映現=還帰であるがゆえ自己との絶対的媒介である。

本質は①第一に自己自身への単一な関係、純粹な同一性である。そのかぎり、本質は没規定態である。本質は本質であるというだけだ。②第二に本質は区別である。その区別は一方では外的な無関心な区別として差異性一般であり、他方では対立した差異性で、これを対立という。③第三に、本質は矛盾である。これは対立が自己自身へと反省したものであり、そして矛盾はその根拠へと還帰する。

#### A 同一性 Die Identität

1. 本質は揚棄された直接態としての単一な直接態である。本質の否定性(態)が本質の存在である。本質はこの絶対的否定性において自己自身に等しく純粹な自己自身との相等性である。つまり本質の絶対的否定性によって、他者や他者への関係は本質のもとでは消失されているからである。「こうして本質は自己との単一な同一性である。」(S39,48頁)

本質が自己自身との同一性であるということは反省の直接態である。すなわち、同一性とは自己との相等性だが、統一へと自己を回復するものとしての相等性である。しかしそれはある他者からふたたび自己を回復するといったものではない。「それは自己自身からの、また自己の中への純粹な回復運動であり、本質的な同一性である」(S39,48頁)。つまり本質そのものにおける自己自身の運動である。しかしこの同一性は抽象的同一性ではない。区別されたものを同一性から排除し同一性の外におく相対的な否定する運動で成立する同一性ではない。そうではなく存在と存在のすべての規定態が相対的にではなく、それ自体として揚棄されてしまっている。この存在それ自体のこの単純な否定性が同一性そのものである。このかぎり同一性は本質と同じものである。それは絶対的同一性である。「同一性の同一性」である。

2. この同一性は本質そのものである。それは反省の全体であって、反省の一契機ではない。すでにのべたが、この同一性は絶対的否定として自分自身を直接に否定する否定であり、非存在であり区別だが、それらがただちにその生成において消失する非存在であり区別である。あるいはこうもいえる。区別することだがそれによっては何ものも区別されず、区別することが直接に自己自身へと

崩れ落ちる区別である、と。これが絶対的同一性・「同一性の同一性」である。

だが、このことは他方では区別することが自己へと関係する否定性として現存していることである。区別することがそれ自身の非存在である非存在として現存していることである。つまり非存在を他者のもとにおいてではなく自己自身においてもっている。したがって自己へと関係する区別、反省した区別、自己にのみ関係する区別が現存している。これが絶対的区別である。これが「区別の同一性」、「区別の自己との同一性」である。

しかし、反省の実相はこうである。同一性は自己自身への反省であるが、それはこの反省が内的なつきはなしであるかぎりにおいてである。がしかし、このつきはなしは自己内反省として直接に自己を自己のうちにとりもどす。この自己内反省が同一性である。「こうして同一性とは自己と同一的な区別としての同一性である。」(S40,50頁)(以上は「同一性」の「同一性」)。だが区別からいえばこういえる。区別はそれが同一性ではなく、絶対的の非同一体であるかぎり自己と同一的である、と。この絶対的とは非同一体がいかなる他者を含まないで自分自身だけを含むということであり、また非同一体が自己との絶対的同一性である限りで絶対的であるということだ。この時区別は区別として自己完結的である。これが区別の同一性である。区別は区別と自己同一的なのである。「したがって同一性はそれ自身のもとにおいて絶対的の非同一体である」(S40,50頁)(以上は「区別の同一性」)。これまでに述べたことは次のことだ。同一性には「同一性の同一性」と「区別の同一性」とがあるが、それらはともに同一性であるということである。

しかし絶対的同一性とは非同一体に対するものでもある(規定である)。なぜなら、同一性は自己内反省であることで自己を自己の非存在として定立するからである。つまり、同一性は全体であるが、しかし反省であるから自己を同一性固有の契機とし、定立された存在として定立する。つまり、同一性はこの定立された存在からの自己への還帰である。こうして同一性は自己の契機という意味で、はじめて自己自身との単純な相等性としての同一性である。それは絶対的区別(絶対的の非同一体)と対立している。

## B 区別 Der Unterschied

### 1. 絶対的区別 Der absolute Unterschied

区別は自立的な否定性である。また無である。というのは「A は A である」といわれるとき、それは「非 A の非存在」を意味している。つまり、非 A の非存在=無を意味しているからである。また、区別は同一性そのものの本質的契機でもある。そしてこの時、この同一性は同一性自身の否定態となっている。かつ同一性は区別からは区別されている。

1. 「この区別はそれ自体で自立した区別、絶対的区別、本質的区別である」(S46,57 頁)。またこの区別は外的なものによる区別ではなく、自己へと関係する区別、したがって単一な区別である。というのは A と非 A との絶対的区別において、その区別をつくっているものは単一な非 einfache Nicht だからである。区別そのものは単純な概念である。もつとえば、ここでいう区別とはそれ自体で自立した絶対的な他者であり、その他者はその外にみいだされるもうひとつの他者としての他者ではなく単一な規定性そのものである。区別とは絶対的他者である。ある他者があつての他者としての自己があるというものでもない。区別というもののそのものがある。他者からの区別としての区別ではない区別がある。外的関係の区別ではない。

2. こうして区別は自己へと関係している区別である。だから区別は自己自身の否定そのものである。区別とは自己自身から自己の区別でもある。自己内区別だ。とすると区別は区別そのものではなく、区別の他者、同一性だということになる。その他者とは同一性である。したがって、区別は区別自身であり、かつ同一性である。両者がいっしょになって区別をつくっている。「区別は全体であるとともにこの全体の契機でもある」(S47,58 頁)となる。こうもいえる。単純な区別は区別ではない、と。区別は同一性への関係においてはじめて区別である。「というよりはむしろ、区別としての区別はやはり同一性とこの同一性への関係そのものを含んでいるのである。」(S47,58 頁) 区別ならびに同一性は、それらが反省として自己自身への否定的関係であるがゆえに自己を契機、ないしは定立された存在たらしめる。

こうして区別は同一性とこの統一として自己本来的に規定された区別である。つまり区別は自己の外にある他者の関係ではない。区別は同一性を自

己のなかにもっている。同一性も区別そのものにおいて自己を維持しており、その意味で区別の自己内反省であり、区別の契機である。

3. 区別は同一性と区別という二契機をもっている。両者は定立された存在であり、規定されたものである。しかし両者はそれぞれが自己自身への関係でもある。けだしそれらは定立された存在で、それぞれが自己自身と同一的になっている。同一性は自己内反省という契機であり、他方の区別は反省した区別である。「区別は、それ自身が自己内反省であるという二契機をもっている場合には、区別は差異性である。」(S47,58 頁)

### 2. 差異性 Die Verschiedenheit

1. 絶対的同一性はそれ自身のもとで差異性へと崩壊する。というのは絶対的同一性は自己自身のなかで自己を自己の否定者として定立するからである。絶対的同一性の否定する運動(反省する運動)によって、同一性と区別とが定立される。この同一性とその否定者(区別)とが、絶対的同一性の契機であり、しかもそれら二者はそれぞれが自己内反省であり自己と同一的である。つまり、自己と同一的な同一性と自己と同一的な区別とである。こうして差異性では否定の契機が揚棄されてしまっている。差異性は反省の他在、互いに無関心的なものをつくっている。区別されたものは相互に他者に対して無関心であり、差異されたもの、異なっているものとしてある。これらの一方が同一性であり、他方が区別である。この両者は、実は同一性の規定のうちにある。というのは、それぞれはもつぱら自己自身へだけ関係しているからである。つまりそれぞれはそれぞれと自己同一的であり、そういう意味でそれぞれは同一性の規定のうちにある。したがって同一性は区別へと関係づけられておらず、また区別も同一性へと関係づけられていない。相互に対して無規定的である。それらの相違はそれらにとって外的である。それらは相互に無関心である差異されたもの一般である。

2. 区別の無関心性である差異性においては反省は自己に対して外的になっている。自己へと否定的にかかわる反省が揚棄されているからである。つまり差異性の両契機が相互に他者に無関心的であり、自己にのみかかわり自己同一的となっているからである。この時区別は定立された存在にすぎない。つまり揚棄された区別、両契機が相互に

無関心な区別としてある。しかし区別はそれ自身が全体的反省でもある。つまり本来的には区別項が相互に無関心な区別ではない。このことをくわしく考察する。

同一性と区別とは、すでにみたようにそれぞれが反省である。それゆえまた自己否定をもってして自己である。両者それぞれは、それ自身とそれの他者との統一であり、それぞれが全体である。そのことによって、ただ同一性のみである、またはただ区別のみであるということは揚棄されている。これら両者の規定態は自己内反省することによって、それ自身が同時にただ否定としてある。つまり両者は自己内反省することで自己同一的なものとなっている。とともに否定としての規定態、定立された存在がここに現存している。ここに差異性での同一性でない同一性と、差異性での区別ではない区別が成立している。自己内反省によって両者に生じた同一性と、それにもかかわらず、否それによって定立された区別とが成立している。これは差異性での区別とはちがう区別であり、揚棄された区別であり、定立されたものである。ここに自己内反省そのものと、否定としての規定態・定立された存在という二重のものが現存していることになる。

定立された存在、つまり揚棄された区別（新区別）は、区別であるから相互に無関心的である。それは外的関係である。外的にかかわっている。それは定立された存在が自己に外的にかかわることであり、こうして定立された存在は「自己にとって外的反省」*die sich äusserliche Reflexion* である。それは否定としての否定である。だから定立された存在（新区別）は自己へと関係する否定であり、自己内反省でもある。しかしそれは潜在的にである。定立された存在は自己への関係であるが、しかし外的なものとしての自己への関係である。

いまや区別の両契機、すなわち同一性と区別とは反省自体と外的反省という二つの規定において自己を現わしている。反省自体と外的反省とはともに契機である。

反省自体は同一性である。区別に対して無関心的であると規定されている。ということは区別をもたないということではなく、区別に対して自己同一的（無関心的）にふるまうということである。だから反省自体にとってはもとの同一性と区別とは差異性となっている。しかし、いまや次のよう

な同一性が成立している。つまりそれは両契機の自己自身への反省なのだが、しかしその反省が本来的に一つの反省となっているような同一性が成立している。両契機はともに自己内反省である。こうして同一性とは両契機のひとつの反省であるが、同時にこの反省は区別を無関心的な区別としてのみそれのもとにもっている反省でもあり、差異性一般である。

これに対して外的反省は両契機の規定された区別である。絶対的自己内反省としてではなく、即的に存在する反省がそれに対して無関心的である規定として、外的な反省は両者の規定された区別である。だからこの規定された区別の両契機、同一性と区別とは外的に定立され、完全ではない規定である。ここに外的同一性と外的区別とが成立している。

こうしてこの外的同一性は相等性 *Gleichheit* であり、外的区別は不等性 *Ungleichheit* である。相等性は同一性だが完全なそれではない。不等性も完全ではない。だから相等性と不等性はそれらがそれら自身である実体性がない。それ故、どちらが同一性で、どちらが非同一性なのかを決めるのは、相等性と不等性の外部にある第三者である。  
3 .外的反省は差異されたもの——或るものと或るものとを相等性、不等性へと関係づける。この関係、すなわち比較する運動は相等性から不等性へ、また不等性から相等性へとゆれ動く。というのは、この比較が外的になされるからである。つまり比較される当のものに外的な第三者をもってして 相等性、不等性が語られるからだ。だから、或るもの *Etwas* と或るもの *Etwas* は不等だったり、相等だったり第三者によってゆれ動くことになる。かくしてこうしてゆれ動く関係づけの運動もそれ自体相等性、不等性にとっては外的である。外的な第三者による規定だからである。両規定は相互に関係づけられず、切り離されて第三のものに関係しているだけである。それぞれの規定はこの関係のなかで切り離されて登場するだけだ。

したがって、外的反省は自己自身に外的である。規定された区別、（相等性と不等性という区別）は否定された絶対的区別、つまり絶対的区別の否定である。だからこの区別は自己内反省（同一性）ではなく、自分の外に自己内反省をもっている。自己内反省は両契機にとっては対立している外的な契機であり、そのようなものとして関係してい

る。またこの区別の両契機は別れ別れになっている。

この疎外された反省のもとでは相等性と不等性とは相互に関係づけられていない。この反省は両規定と分離している。というのはこの反省は「…の限りで」、「……の側面では」、「……の観点では」でもって両規定を同一のものへと関係づけるからである。この同一のものが実は差異されたものなのである。というのは「この観点では」相当であり、「別の観点では」不等だというから、第三のものが二つあることになるからだ。したがって、この差異されたものは或る側面では相互に等しいが、別の側面では不等である。だから相等性はただ自己にのみ関係しており、不等性も単に不等性であるにすぎない。

だが両者のこの相互分離によって両者は揚棄されるだけだ。或るものは他のものに、或る観点では等しく、ある点では不等であるということの相等性と不等性とを相互にわけへだてる運動が両者の破壊なのである。というのは両規定はそれぞれがその他者から区別されていることによって存在しているのであり、両者は相互に無関心であり、こうしてそれぞれは自己自身に等しいのみで、両者は相互に対していかなる規定性ももたないから、こうして区別は消えてなくなっていくからである。つまり両者はそれぞれ相等性にすぎないことになる。

このようにして外的区別は自己を揚棄する。つまりここに両者の否定的統一があることになる。これが相等性と不等性の本性である。この否定的統一が両者のもとに定立されている。これは両者を含む第三のもので、それを基盤にして、実は相等性と不等性とは成立しているのである。ここに、両者とはことなる別の相等性と不等性がある。「こうして等しいものはそれ自身の等しいものではないのであり、また不等なものそれはそれ自身の不等なものではなく、或るそれに不等なものとしての不等なものはそれ自身が等しいものである。したがって等しいものと不等なものとはともにそれ自身の不等なものである。」(S52,64頁) こうして両者はそれぞれは次のような反省である。つまり「相等性とはそれ自身でありかつ不等性であるという、不等性はそれ自身でありかつ相等性であるという」(S51,63頁) こういった同一性の反省なのである。

こうして相等性と不等性は自己との否定的統一へと還帰した。だからして相等性と不等性という二契機が同一のものなかで差異されているという規定、換言すれば別れ別れになっている区別が同時に同一の関係であるという規定が現存している。この規定は対立である。「自分の無関心的な両側面がまた同じ端的にひとつの否定的統一の契機としての契機にすぎないところの差異性は対立である。」(S52,64頁)

### 3. 対立 Der Gegensatz

対立は同一性と差異性との統一である。対立の両契機は一つの同一性のなかで差異された契機である。自己へと反省した相等性と不等性がそれぞれである。これらの契機は自己へと反省した定立された存在一般、あるいは規定一般である。だから両者のそれぞれがそれ自身のもとで相等性と不等性との統一である。それぞれが自己へと反省したからである。ということは相等性は不等性と比較し、そうすることで不等性なる契機に媒介された反省のなかにあるからである。不等性も同様である。それ故、両契機はそれぞれの規定性のなかでありながら全体である。つまりそれぞれがその他者を含んでいる。だからそれぞれの契機はその非存在への関係をもっている。そのかぎり両契機は自己内反省であり、全体である。

ところで、それ自身のなかで不等性への関係を含んでいるこの自己へと反省した自己との相等性は肯定的なもの *das Positive* である。同様にそのなかで相等性への関係を含んでいる不等性は否定的なもの *das Negative* である。つまり相等性と不等性との両者は定立された存在である。そしてこの両者が定立された存在の互いに区別された規定的な自己関係としてとらえられる。その限り、対立は一方では自己との相等性へ反省した定立された存在であり、他方は自己との不等性へ反省した定立された存在である。すなわち、肯定的なものと否定的なものとは対立の自立的になった両側面である。それらは全体としての自己へと反省しているから自立的であり、それ故にそれらはそれら自体で対立にある。同時にそれぞれは全体であるからそれ自身であり、かつその他者である。つまりそれぞれはその他者へと関係するものとしてのみ自己自身へと関係している。このことは二重の側面をもっている。すなわち、一方ではそれぞ

それは他在を自己のうちで揚棄する運動としてそれぞれの非存在への関係である。それだからそれぞれの非存在はそれぞれのなかの一契機にすぎない。しかし、他方では定立された存在はここでは無関心的に存立になってしまっている。だからして、それぞれはそれぞれの非存在が存在するその限りでのみ存在し、しかもそれらは実にひとつの同一の関係のうちに存在するのである。だから対立である。

① 肯定的なものと否定的なものとは、第一に対立の絶対的契機である。両者は一つの反省によって存立する。両者それぞれはそれの他者の非存在によって存在する。つまりこの運動は一つの媒介であり、他者へと関係しつつも自己へと還帰しているものである。だからこういえる。それぞれは一つには他者が存在する限り存在する。その意味で両者は定立された存在である。二つには、それぞれは他者が存在しない限り存在する。それぞれが自己内反省だからである。だが、このふたつのことは対立をつくっている媒介なのである。この媒介において両者は定立されている。

② 更に第二に、たんなる定立された存在は自己内省一般でもある。この点では肯定的なものと否定的なものとは、それらがそこでは単なる契機でしかなかったあの同一性（相等性と不等性ととの否定的統一）に対して無関心である。だから両側面はただ差異された側面でしかない。だからそれぞれはそれ自身のもとで肯定的であるとか否定的であるとか規定されてはいない。それ故規定はとり代えることができる。だから、両側面は肯定的とも否定的ともとらえることができる。

③ しかし第三に、肯定的なものと否定的なものは単に定立されたものでも、単に無関心的なものでもない。両者の定立された存在は、あるいはひとつの統一のなかでの他者への関係はそれぞれのなかにとりもどされている。それ故肯定的なものと否定的なものとはそれ自体で自立的に反省規定である。つまり自己へと反省している。ここにおいてはじめて対立したものは肯定的であり、また否定的である。両者はそのなかに自己が肯定的であり、否定的であるゆえんのものをもっている。それぞれは自立的な向自存在的な自己との統一である。肯定的なものは定立された存在ではあるが、しかし揚棄されたものとして定立された存在である。否定的なものも揚棄された定立された存在としての否定的なものである。自立的に否定的なも

のである。

肯定的なものと否定的なものとはこのようにしてそれ自体で肯定的であり、否定的である。否、それ自体で自立的に肯定的であり否定的である。これが対立の両側面がもつ固有の規定である。

### C 矛盾 Der Widerspruch

1. 区別一般は両側面を契機としてもっている。差異性は両側面が無関心的に分離している。対立においては両側面は契機としてあり、共通の基盤での差異が対立である。そのかぎりでも相互に無関心であり、かつたがいに排除しあう。つまり自立的な反省規定である。

反省規定の一方は肯定的なものであり、他方は否定的なものである。両者はそれぞれそれ自身のもとで一方は肯定的であり、他方は否定的である。また両者はそれぞれその他方の契機への関係をそれ自身のもとにもっており、それゆえ自立的な全体でありながら、しかも他者を自己から排除しており無関心的な自立態でもある。だからそれぞれは自己のうちにとざされた全体的な対立である。このかぎりそれぞれは他者を含んでいる。しかしそれぞれはさらに他者の非存在によって自己自身である。この点でそれぞれは自立的なものであり、他者を自己から排除している。「そしてこのことによって、自立的な反省規定はそれの自立態においてそれ自身の自立態を自己から排除している。」(S65,79 頁) けれど、自己のなかに含み自己の自立態をつくっている他の反省規定、これはいま自己の規定となっているのだが、それを排除することは自己の自立態を排除することだからである。こうした自立的な反省規定は矛盾である。

区別一般は潜在的に矛盾である。けれど、区別は一体でない（一つでない）限りでのみ存在する両規定の統一だからである。また、同一の関係のなかで分離されてのみあるような両規定の分離だからである。だが、肯定的なものと否定的なものとは定立された矛盾である。否定的統一としての両者がそれらの定立運動であり、そこにおいてそれらがそれぞれの揚棄であり、それぞれの反対のものを定立するからである。おのおのは、それ自身のうちで自己を排除している。

肯定的なものは自己との相等性へと反省したものとしての定立された存在である。すなわち他者への関係なき定立された存在であり、したがってこの他者が揚棄されかつ排除されているその限り

でそれは存立している。だが、他者の揚棄、排除によって他者は非存在になり、逆にこのことによって肯定的なものはこの非存在にかかわることになり、肯定的なものは自己を非存在に関係しているものとする。また他者の非存在によって自己が定立されていることだから、肯定的なものとはかかる意味で定立された存在であるということである。こうして肯定的なものは否定的なものを排除する運動を通じて自己との同一性を定立する運動として自己自身をひとつの否定的なものの否定的なものたらしめる。したがって自己自身を自己から排除する他者（否定的なもの）としてしまう。これは矛盾である。この他者は排除されたものだから、排除するものから解放されている。このことで自己へと反省したものとなり、おのれの他者を排除する。こうして、排除する反省は他者を排除するものとして肯定的なものを定立する。同時に否定的なもののそれでもある。

否定的なものは自己との不等性へと反省した定立された存在である。否定的なものとしての否定的なものである。だが、否定的なものはそれ自身が不等なものである。他者の非存在である。したがって否定的なものの不等性への反省は、否定的なものの自己への反省である。いまここで否定的なもの（A）は否定的なものとしてある。それは、その否定的なもの、つまりその他者（B）へと関係づけられている。だが、この他者（B）は否定的なもの（A）の否定的なものである。だから、他者（B）と否定的なもの（A）とは同一ではない。しかしながら、両者はともに否定的なものであるから、この点では同一だ。両者は同一であり、同一でない。つまり否定的なもの（A）が自己を定立するために否定的なもの（他者 B）に関係する。このとき、自己との同一性を定立する。しかし、これは肯定的なもので、否定的なものを排除するものである。だから、否定的なもの（A）は自己を確立する運動において、自己の自立態を排除している。

したがって、このことは肯定的なものの矛盾と同じ矛盾である。つまり定立された存在、または否定が同時に自己への関係としてあるからである。これは「定立された矛盾」*der gesetzte Widerspruch* である。というのは否定的なものはそれ自体で自立的に否定的なものであるという自己内反省のうちにそれが非同一般的であり、同

一性を排除するものだという規定をもっているからである。否定的なものは同一性に対立して自己と同一的であるということであり、このことによってその排除する反省によって自己自身を自己から排除するからである。同一性を排除することで、否定的なものとして自己同一的になっている。つまり肯定的なものとなっている。これが定立された矛盾である。したがって、否定的なものはそれ自身対立であり、そうしたものとして自己に安らっている全体的対立である。このかぎり他者へと関係しない絶対的区別である。「この区別は対立として同一性を自己から排除する。だがそうすることで自己自身を排除する。」（S66,82 頁）

## 2. 矛盾は自己を解消する。

これまでのべたように肯定的なものと否定的なものは自己自身を排除する反省において、それぞれ自立態のなかで自分自身を揚棄する。それぞれは自分の反対のものへと移行し、あるいは自分を自分の反対のものへと移し入れる。だから両者はそれら自身のなかで休みなく消失する。この運動は矛盾によって成立しているのだが、それは両者の最初の統一である。そしてこの統一は零である。

だが矛盾は否定的なものだけでなく肯定的なものも含んでいる。矛盾の成果は零ではない。矛盾において根拠 *Grund* に到るからである。

排除する反省をよりくわしく考察すれば次のことがいえる。排除する反省は二側面からなる。他者を排除し、自己を自立態、定立された存在にすることと、それが自己の排除となる側面とである。つまりこの排除する反省は肯定的なものと否定的なものという対立する両者で潜在的である自立態を定立された存在とする。そしてかくある定立された存在を揚棄する。しかしこの他在、あるいは定立された存在を揚棄することは、ふたたび定立された存在を定立することであり、他在の否定を定立することである。この否定は揚棄された直接態としての定立された存在ではなく、揚棄された定立された存在としての定立された存在である。つまり、自立態の排除する反省は排除するものであることによって自己を定立された存在とする。がしかし同様にそれを揚棄する。排除する反省は自己へと反省するのだが揚棄する運動として自己へと関係する。こうして自己を揚棄することによって自己を定立する。排除する反省は、

この点で第一に否定的なものを揚棄し、第二に自己を否定的なものとして定立する。だがこれこそ排除する反省が揚棄する当の否定的なものである。つまり、排除する反省は否定的なものを揚棄する運動において否定的なものを定立し、かつ同時にそれを揚棄する。「排除する規定そのもの(自立態)はこのようにして自己にとっての他者であり、しかも自分がこの他者の否定である。」(S68,83 頁)だから、この定立された存在(自立態)を揚棄する運動は自己自身と合一する運動である。それは自己自身との肯定的統一である。自立態は自己自身を否定することで自己へ還帰する。自立態はそういう統一である。それは本質の統一である。けれどこの統一は自立態それ自身の否定によって獲得された自立態の自己との同一だからである。

3. 排除する反省は対立であるが、その対立のなかにある自立態が自己を定立された存在とし、同じくまたその定立された存在を揚棄する。このことは対立がただ没落するだけでなく、その根拠へと還帰しているということである。——自立的対立である排除する反省はこの対立を否定的なものとして、たんに定立された存在とする。排除する反省はこのことによって肯定的なものと否定的なものとをたんなる規定とする。こうして定立された存在が定立された存在にされることで、定立された存在が自己との統一へと還帰しているのである。この自己との統一への還帰は根拠としての本質である。自己自身のもとで自己に矛盾している本質の諸規定を揚棄する運動を通じて本質が回復されるのである。とはいえそれは排除する反省の統一であるという規定をともなっている。それは自己自身を否定的なものと規定するが、しかし定立された存在において自己と合一しているという単純な統一である。

したがってまずはじめに自立的な対立がその矛盾を通じて根拠へと帰ってゆく。自立的対立は直接的なものである。そして、揚棄された対立(揚棄された定立された存在)は定立された存在である。これが根拠としての本質である。しかし逆にいえば対立または定立された存在は揚棄されたものであり、ただ定立された存在としてあるということである。このことを本質からいいかえれば次のようになる。本質は次のような根拠として排除する反省である。すなわち本質は自己自身を定立された存在にする。そして直接的なものであった

対立は本質の定立され規定されただけの自立態である。根拠はただそれ自身のもとで自己を揚棄するにすぎないが、本質はそれ自身の規定態において自己へと還帰したものである。本質は根拠として自己自身を自己から排除し、自己を定立する。この本質の定立された存在は、それは排除されたものであるが、定立された存在としてのみあり、否定的なもの自身との同一性としてのみある。この自立的なものは否定的なものとして定立された否定的なものである。それは自己自身に矛盾するものであり、それ故直接その根拠としての本質の中にとどまっている。

したがって解消された矛盾は根拠である。それは肯定的なものと否定的なものとの統一としての本質である。対立において、規定(両規定)は自立態となった。しかしこの根拠こそが完成された自立態である。否定的なものは根拠のなかで自立的な本質であるが、しかし否定的なものとしてである。まさに根拠とは、この否定態において自己と同一的なものでもあれば、同時に肯定的なものでもある。だからして対立とその矛盾は根拠において廃棄されてもいれば、また保持されてもいる。根拠は自己との肯定的同一性としての本質である。だがこの同一性は同時に否定態として自己へと関係するものであり、したがって自己を規定し、排除された定立された存在とする。しかし、この定立された存在は全体的自立的な本質であり、本質は根拠である。本質はその否定において自己と同一的であり、かつ肯定的であるものとして根拠である。したがって自己に矛盾する自立的対立はすでに根拠であった。新たにここで加わったのは自己自身との統一という規定である。そしてこの統一という規定は次のようにして現れた。「すなわち、自立的な対立したものがおのおの自己自身を揚棄して自己をその他者とし、こうして没落するが、しかしこの没落において同時に自己自身と合一するということによってである。したがって自立的対立するものはその没落、すなわちその定立された存在、ないしは否定においてむしろはじめて自己へと反省した自己と同一的な本質であるということによって、この統一規定は現れた。」(S70,85 頁)

注 引用は Hegel “Wissenschaft der Logik”  
Suhkamp 『大論理学』2 寺沢訳 以文社